

「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」について

1 基本計画の位置付け

- ◆ 役割 「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本条例」の理念を具現化する本県農林水産業施策の「総合的な運営指針」
- ◆ 計画期間 平成21年度～平成24年度 (第1期行動計画期間)
平成25年度～平成28年度 (第2期行動計画期間)

2 第2期行動計画の開始

平成24年度をもって、第1期の行動計画期間を終え、平成25年度から、新たな行動計画がスタートしました。
(計画期間：平成25年度～平成28年度)

◆ 「第2期行動計画」の新たな視点

☆ 攻めの姿勢で掴む徳島県農林水産業の未来

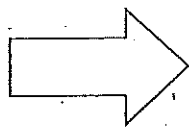
- ① 「グローバル化」に対応した「輸出戦略」や「6次産業化」など、農林水産業に係る「新成長分野」を強化
- ② これからの農林水産業を担う「人材の育成」の強化
- ③ 「震災」を契機とした「減災・防災対策」を強化

◆ 新たな「施策の柱」の構築

県民が施策の方向性をイメージしやすい「施策の柱」に再構築

【前計画の施策の柱】

- ① 食料政策
- ② 産業政策
- ③ 地域政策
- ④ 協働政策



【現計画の施策の柱】

- ① 競争力ある力強い農業の実現
- ② 次世代林業の展開
- ③ 活力ある水産業の再生
- ④ 新成長ビジネスの展開
- ⑤ 次代を担う人材の育成
- ⑥ 豊かな農山漁村の創造
- ⑦ 災害に強い農林水産業の確立

◆ 「目標項目」の見直し及び「新規目標項目」の設定

前計画の「200項目」の目標を見直し整理した上で、新規項目を追加

